

令和6年度 甲種防火管理再講習のご案内

1 講習の対象者

この講習の受講対象者は、集会施設、飲食店、旅館、ホテル、病院などの不特定多数の人が出入りする建物のうち、収容人員が300人以上の防火管理者です。

- (1) 防火管理者に選任された日から4年以上前に「甲種防火管理新規講習」又は「甲種防火管理再講習」を受講している場合は、1年以内に再講習を受講しなければなりません。
- (2) 防火管理者に選任された日以前4年以内に「甲種防火管理新規講習」又は「甲種防火管理再講習」を受講している場合は、それぞれの講習受講日以後の最初の4月1日から5年以内に再講習を受講しなければなりません。

2 講習日時 令和7年2月13日(木) 午後2時から午後4時30分まで

3 講習会場 阿久根市塩鶴町2丁目2番地 風テラスあくね(阿久根市民交流センター) 交流室3 (TEL0996-72-1051)

4 受講料 1,600円 (テキスト代等含む)

5 申込受付場所及び受付期間

- (1) 受付場所
 - ・ 阿久根市鶴見町200番地
阿久根地区消防組合消防本部警防課予防係 (TEL72-0119)
 - ・ 出水郡長島町鷹巣1841番地1
阿久根消防署東分遣所 (TEL86-0119)
 - ・ 出水郡長島町指江787番地
阿久根消防署長島分遣所 (TEL88-5333)
- (2) 受付期間
令和7年1月6日(月)から令和7年1月20日(月)まで

6 講習内容(講習科目)

- (1) おおむね過去5年間における防火管理に関する法令の改正の概要に関すること。
 - (2) 火災事例等の研究に関すること。
- ※講習会当日は午後1時30分から受付、午後2時からオリエンテーションを行います。

7 申込みの手続

受講者は、所定の申込書に必要事項を記入のうえ受講料、現在の修了証のコピー及び本人確認ができる書類を添付してください。(おつりのいらないようにお願いします。) 受講申込み者には、受講票を交付します。

8 講習時間

時 間	内 容
13時30分～13時50分	受付
14時00分～14時05分	オリエンテーション
14時10分～15時00分	防火管理に関する消防法令等の改正概要
15時10分～16時00分	火災と現況と最近の動向
16時00分～16時10分	修了証交付

9 注意事項

- (1) 講習には必ず、甲種防火管理再講習受講票、現在の修了証及び筆記用具を持参してください。
- (2) 定められた講習時間・科目を受講しなければ、修了証の交付はできません。
- (3) テキストは、当日会場で配布します。
- (4) 受付後の受講料は、返却できませんのでご了承ください。
- (5) 飲み物については、各自持参するか、施設内の自動販売機をご利用ください。

10 問い合わせ先

阿久根地区消防組合消防本部 警防課予防係 (TEL0996-72-0119)

11 案内図

阿久根市民交流センター（風テラスあくね）

鹿児島県阿久根市塩鶴町2丁目2

※二次元コードをスマートフォンのカメラで読み込むと会場までの経路が確認できます。

「風テラスあくね」までの経路(Google Map)

